

## 令和元年度事業実績書

## 1 基本方針

米政策改革に伴い、平成30年産から行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地・生産者自らが、需給動向や実需者ニーズに応える産地戦略を確立し、生産に取り組む必要性が高まった。

そのため、県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組んだほか、大豆・麦等の生産拡大による食料自給力・自給率の向上、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和、更には、低コスト・高収益な産地体制への転換に向けた取り組みを展開し、本県農業の振興を図った。

## 2 事業実績

## (1) 経営所得安定対策等推進事業等

## 〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行った。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策の加入を推進した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	(5,800,000)	(1,600,000)	(2,900,000)	(1,300,000)
	5,503,769	1,559,694	2,271,882	1,672,193
推進研修会等開催費	(3,300,000)	(2,700,000)	(100,000)	(500,000)
	3,083,770	2,185,920	877,888	19,962
地域協議会指導費	(4,262,000)	(2,698,000)	(182,000)	(1,382,000)
	2,276,036	2,239,386	32,230	4,420
合 計	(13,362,000)	(6,998,000)		(3,182,000)
	10,863,575	5,985,000	3,182,000	1,696,575

注) 上段( )は計画、下段は実績。以下同じ。

(2) 加工原料米多収化推進事業

〈事業の内容〉

球磨焼酎原料米をはじめとする加工用米の多収低コスト化による収量増加と、自立的な生産体制確立のため、多収性品種の作付面積、収量（出来高）に対して助成を行った。

また、多収技術確立を支援するため、展示ほの設置及び栽培技術確立・普及の取組に対して助成を行った。

ア 多収化支援

加工用米を地域流通枠で需給契約し、多収性品種を作付けた場合に面積に応じて3,000円/10aを助成。

（7地域協議会、交付対象面積：117.9ha、交付額：3,538千円）

イ 多収加算

地域の多収性品種の平均収量(523kg/10a)から上回った数量に対して60円/kgを助成。

（7地域協議会、交付額：724千円）

ウ 多収技術確立支援

展示ほの設置及び多収技術確立と普及の取組に経費を助成。

（1団体、交付額：138千円）

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		県	その他	
加工原料米多収化推進事業	(10,017,000)	(10,017,000)		
	4,400,199	4,400,199		

(3) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、省エネルギー化等に取り組む産地に対し、燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付。

○ セーフティネット構築事業

本年度は、燃油価格が発動基準価格を上回ることがなかったため、補てん金を交付することがなかった。

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	(1,806,694,629)	(903,347,314)	(903,347,315)	
	0	0	0	
推進事業	(800,000)	(800,000)		事務費
	6,390	6,390		
合計	(1,807,494,629)	(904,147,314)	(903,347,315)	
	6,390	6,390	0	

○ 積立金の実績

ア	平成31年3月31日の残高	1,006,694,629円
イ	年間積立金納付額	298,211,500円
ウ	補てん金交付額	0円
エ	年間積立金返還額	345,381,300円
オ	令和2年3月31日の残高	959,524,829円 (オ=ア+イ-ウ-エ)

(4) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

○収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適正な管理を行った。

ア	平成31年3月31日の残高	550,986,499円
イ	年間収入額	198,239,919円
ウ	年間支出額	238,327,426円
エ	令和2年3月31日の残高	510,898,992円 (エ=ア+イ-ウ)

○令和元年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 223,251円

(5) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行った。

(6) 平成31年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需要に応じた生産を継続的に行えるよう地域協議会等の関係機関が一体となって取り組んだ。

【実績】

5月	地域農業再生協議会等担当者研修会開催
7～9月	地域協議会巡回(主食用米等の需要に応じた生産の推進、経理指導等)
11月	県需要見込量、地域の作付目安算定方法検討
12月	作付目安の提示
1月	地域協議会へリーフレット(令和2年度経営所得安定対策と米政策)の配布
2月	地域農業再生協議会等担当者説明会開催

# 令和元年度収支決算書

## (1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	13,362,000	10,863,575	2,498,425	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,998,000	5,985,000	1,013,000	
水田産地化総合推進事業補助金	3,182,000	3,182,000	0	
農業団体	3,182,000	1,696,575	1,485,425	
加工原料米多収化推進事業	10,017,000	4,400,199	5,616,801	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,807,494,629	1,305,574,371	501,920,258	
セーフティネット構築事業	1,806,694,629	1,304,906,129	501,788,500	前年度繰入 1,006,694,629円 資金造成額 298,211,500円
推進事業	800,000	668,242	131,758	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	801,888,268	749,449,669	52,438,599	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	800,986,499	749,226,418	51,760,081	前年度繰入 550,986,499円 積立金納付額 198,239,919円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	901,769	223,251	678,518	
合計	2,632,761,897	2,070,287,814	562,474,083	

## (2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	13,362,000	10,863,575	2,498,425	
協議会の開催・運営費	5,800,000	5,503,769	296,231	
推進研修会等開催費	3,300,000	3,083,770	216,230	
地域協議会指導費	4,262,000	2,276,036	1,985,964	
加工原料米多収化推進事業	10,017,000	4,400,199	5,616,801	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,807,494,629	345,387,690	1,462,106,939	
セーフティネット構築事業	1,806,694,629	345,381,300	1,461,313,329	積立金返還 345,381,300円
推進事業	800,000	6,390	793,610	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	801,888,268	238,550,677	563,337,591	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	800,986,499	238,327,426	562,659,073	補てん金の支払及び積立金返還 238,327,426円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	901,769	223,251	678,518	
合計	2,632,761,897	599,202,141	2,033,559,756	

## ※次年度繰越額の明細

(単位：円)

事業区分	決算収入額①	決算支出額②	①-②	備考
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,305,574,371	345,387,690	960,186,681	
セーフティネット構築事業	1,304,906,129	345,381,300	959,524,829	
推進事業	668,242	6,390	661,852	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業 (収入減少影響緩和交付金)	749,226,418	238,327,426	510,898,992	
合計			1,471,085,673	次年度繰越





# 監査報告書

熊本県農業再生協議会  
会長 宮本 隆幸 様

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の熊本県農業再生協議会の業務執行及び会計の状況を監査いたしました。

その結果につき、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の方法の概要

監事は、会計帳簿等の検討を行い、事業実績書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について検討を行いました。

### 2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び規約に従い、当協議会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業実績書は、法令及び規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示しているものと認めます。

以上

令和2年4月14日

監 事 熊本県農業会議  
会 長 森 日出輝







## 令和2年度事業計画書（案）

## 1 基本方針

米政策改革に伴い、行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地・生産者自らが、需給動向や実需者ニーズに応える産地戦略を確立し、生産に取り組む必要性が高まった。

そのため、県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組むほか、大豆・麦等の生産拡大による食料自給力・自給率の向上、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和、更には、低コスト・高収益な産地体制への転換に向けた取り組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

## 2 事業計画

## (1) 経営所得安定対策等推進事業等

## 〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策の加入を推進する。

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	5,600,000	1,800,000	2,200,000	1,600,000
推進研修会等開催費	3,800,000	2,500,000	800,000	500,000
地域協議会指導費	3,760,000	2,496,000	182,000	1,082,000
合計	13,160,000	6,796,000	3,182,000	3,182,000

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 959,524,829 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円+農業者 200,000,000 円)
- ・合計 1,359,524,829 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	1,359,526,000	679,763,000	679,763,000	
推進事業	1,000,000	1,000,000		事務費、賃金
合計	1,360,526,000	680,763,000	679,763,000	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 510,898,992 円
- ・年間積立金納付見込額 200,000,000 円

○ 令和2年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業  
委託費 710,171 円

(4) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(5) 令和2年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組む。



## 令和2年度収支予算書（案）

### （1）収入の部

（単位：円）

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	13,160,000	13,362,000	△ 202,000	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,796,000	6,998,000	△ 202,000	
水田産地化総合推進事業補助金	3,182,000	3,182,000	0	
農業団体	3,182,000	3,182,000	0	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,360,526,000	1,807,494,629	△ 446,968,629	
セーフティネット構築事業	1,359,526,000	1,806,694,629	△ 447,168,629	前年度繰入 959,524,829円 資金造成見込 400,000,000円
推進事業	1,000,000	800,000	200,000	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	711,610,000	801,888,268	△ 90,278,268	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	710,899,000	800,986,499	△ 90,087,499	前年度繰入 510,898,992円 積立金納付見込 200,000,000円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	711,000	901,769	△ 190,769	
合計	2,085,296,000	2,622,744,897	△ 537,448,897	

## (2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	13,160,000	13,362,000	△ 202,000	
協議会の開催・運営費	5,600,000	5,800,000	△ 200,000	
推進研修会等開催費	3,800,000	3,300,000	500,000	
地域協議会指導費	3,760,000	4,262,000	△ 502,000	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業	1,360,526,000	1,807,494,629	△ 446,968,629	
セーフティネット構築事業	1,359,526,000	1,806,694,629	△ 447,168,629	
推進事業	1,000,000	800,000	200,000	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	711,610,000	801,888,268	△ 90,278,268	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	710,899,000	800,986,499	△ 90,087,499	
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	711,000	901,769	△ 190,769	
合計	2,085,296,000	2,622,744,897	△ 537,448,897	







# 令和元年度下半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会  
会長 宮本隆幸様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

令和2年4月13日  
熊本県農業再生協議会  
内部監査委員

(責任者) 西山 貴範 

富岡 文和 

## 記

### 1 監査人氏名

(責任者) JA熊本中央会 JA総合支援部 次長 西山 貴範  
JA熊本中央会 JA総合支援部 副審査役 富岡 文和

### 2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和元年度	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	令和2年3月31日	熊本県農業再生協議会の業務及び資金管理

### 3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されておりました。

以上

